

別冊 1

平成29年版 成果レポート（案）

農林水産部主担当施策

平成29年6月
三重県

目次

平成29年版成果レポート（案）から農林水産部関係を抜粋

◎施策

施策147 獣害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

施策153 豊かな自然環境の保全と活用・・・・・・・・ 5

施策311 農林水産業のイノベーションを支える
人材育成と新たな価値の創出・・・・・・・・ 9

施策312 農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

施策313 林業の振興と森林づくり・・・・・・・・ 18

施策314 水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

施策 147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の被害金額目標を達成するとともに、活動指標も、ほぼ達成しており、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533 百万円 (27 年度)	1.00	508 百万円 (28 年度)		460 百万円 以下 (30 年度)
	558 百万円 (26 年度)	517 百万円 (27 年度)				

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウによる農林水産業の被害金額
29 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群を半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度 25 百万円減少させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503 集落 (27 年度)	1.00	536 集落 (28 年度)		600 集落 (30 年度)
		470 集落 (26 年度)	505 集落 (27 年度)				
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合		45% (27 年度)	0.92	42% (28 年度)		36% (30 年度)
		47% (26 年度)	49% (27 年度)				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14703 野生鳥獣 のモニタリングに 基づいた生息数管理の 推進(農林水産部)	ニホンジカの 推定生息頭数		50,800 頭	0.93	47,400 頭		41,500 頭
		56,200 頭	54,400 頭				
14704 獣肉等利 活用の促進(農 林水産部)	みえジビエ*と して利活用され た野生獣の 頭数(ニホンジ カ、イノシシ)		1,000 頭	0.59	1,100 頭		1,300 頭
		957 頭	592				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	293	292	419		
概算人件費		110			
(配置人員)		(12人)			

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 獣害対策に取り組む集落を拡大するため、新たに 60 集落をターゲットにして、集落座談会や研修会を開催する取組を進めた結果、獣害対策の体制づくりに取り組む集落は新たに 37 集落増加し、累計では 542 集落となる見込みです。しかし、県内では、依然として 900 以上の集落で被害が発生しており、引き続き、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ② 獣害対策に取り組む集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、約 400 名の参加を得ました。フォーラムでは地域住民が一体となって被害軽減に取り組んだ優良活動の表彰や発表を通じて、獣害対策に対する地域住民の意欲喚起を行いました。今後もフォーラムの開催等による優良活動事例の表彰・発表等を通じて、獣害対策への理解促進と取組への機運醸成を図る必要があります。
- ③ 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、指導者育成講座を 6 回開催し、延べ 229 名の参加がありました。また、地域に導入されている大型捕獲檻のさらなる活用のため、地域の指導者 43 名を対象として、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。今後とも、獣害対策の指導者育成とスキルアップを図る取組を進める必要があります。
- ④ 野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする連絡協議会を開催し、野生獣による被害状況とそれぞれが実施している対策等について情報共有を行いました。今後とも関係機関との情報共有と連携を進めていく必要があります。
- ⑤ 「被害防止」の取組として、侵入防止柵の整備を 10 市町で進め、新たに 41 km を整備し、累計では 2,114 km となりました。侵入防止柵は獣害防除の基礎的設備であることから、今後とも必要な個所に設置を進めるとともに、既存侵入防止柵の適切な管理を進めることで、被害防止対策を継続していく必要があります。
- ⑥ 地域の捕獲力を強化するため、広域捕獲や共同捕獲など、5 市町・5 協議会における取組を支援しました。引き続き、捕獲力を強化していく必要があります。

- ⑦県内 20 市町における平成 29 年度からの市町の獣害対策のマスタープランとなる被害防止計画の策定において、獣害情報マップ等を活用した重点捕獲エリアについての情報提供やアドバイスなどの支援を実施しました。引き続き、市町の被害防止計画達成に向けた支援に取り組む必要があります。
- ⑧鳥獣捕獲者の確保に向け、「獣害につよい三重づくりフォーラム」において、狩猟免許取得支援コーナーを設けるとともに、狩猟免許試験を 3 回開催することで、333 名が新たに狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許更新講習を各地で 14 回開催し、狩猟免許の更新率を高めました。狩猟免許保持者の高齢化が進むなか、引き続き狩猟免許保持者の確保を図ることが必要です。
- ⑨野生鳥獣の管理計画である第 11 次鳥獣保護管理事業計画を変更し、鳥獣保護区を適切に配置するとともに、ニホンジカの生息数管理を強化するため、第二種特定鳥獣管理計画*（ニホンジカ）を改定しました。また、適切な生息数管理による野生鳥獣との共生を図るため、平成 29 年度から施行する第 12 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）を策定しました。引き続き、これらの計画に基づき、適切に生息数管理を実施する必要があります。
- ⑩ニホンジカによる被害を軽減させるため、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域において、県が猟友会に委託しニホンジカの捕獲に取り組み、270 頭を捕獲しました。引き続き、県による捕獲と市町が行う有害捕獲、狩猟による捕獲を組み合わせ、ニホンジカの捕獲強化に取り組む必要があります。
- ⑪「みえジビエ」の普及に取り組んだ結果、県策定の『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』を遵守する事業者・施設を登録する「みえジビエ登録制度*」の登録数は 3 月末現在で 101 施設となりました。引き続き、捕獲・解体処理技術の向上に努めるとともに、登録施設の拡大に取り組み、「みえジビエ」の需要を創出していく必要があります。
- ⑫平成 28 年 8 月にみえジビエ登録事業者により設立された「みえジビエ推進協議会」と連携し、今後の「みえジビエ」の普及・販路拡大に向けた事業計画について協議を進めています。今後も、「みえジビエ」の普及に向けた「みえジビエ推進協議会」の活動を支援していく必要があります。
- ⑬「県民指標」については目標を達成できました。県、市町、関係団体等が連携し、獣害対策に取り組む集落の拡大、侵入防止柵の整備や有害捕獲が進んだ結果です。

平成 29 年度の取組方向

【農林水産部 次長 平野 繁 電話：059-224-2017】

- ①獣害対策の「体制づくり」の取組として、集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落に対して、市町と連携し、獣害対策技術の情報提供や集落内での合意形成を図り、獣害対策に取り組む集落づくりを推進します。
- ②獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るフォーラムの開催などを通じ、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を進めます。
- ③地域の獣害対策を担う人材を育成するため、基礎および実践的内容の研修会を開催し、獣害対策の指導者の育成・確保を図ります。また、地域に導入された大型捕獲檻による捕獲を進めるため、捕獲効率を高める技術研修会を開催します。
- ④生活被害の軽減に向け、引き続き、鉄道事業者や警察等の関係機関が参加した連絡協議会を開催し、情報共有と連携強化を図ります。

- ⑤野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備などへの支援、大量捕獲技術等の普及、組織的な捕獲の推進などによる捕獲力強化を図ります。
- ⑥市町が策定した被害防止計画の目標達成に向け、市町内の被害状況や捕獲状況などを地図上で視覚的に示した獣害情報マップ等を提供するなど、効率的・効果的な取組を支援します。
- ⑦ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施するとともに、現状の捕獲頭数を今後とも維持・拡大するため、狩猟免許所持者の確保に向けた取組を進めます。
- ⑧ニホンザルについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた計画的な個体数調整を進めるため、サル群の管理計画である地域実施計画の策定を市町に促します。この中で、加害レベルの高いサル群について、大量捕獲技術等を活用した対策を進めます。
- ⑨個体数の増加が著しいニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた県による捕獲を積極的に進めます。
- ⑩獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用による登録事業者の拡大に努めるほか、「みえジビエ」の付加価値向上に向けた商品開発や販路拡大などに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 153 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成 31 年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	76 団体	78 団体 80 団体	1.00	80 団体		84 団体
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度に活動団体数を現状値から 8 団体増やすことを目標としており、平成 29 年度は前年度の目標値から 2 団体増加させることを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	1.00	75.0%		100%
		50.0%	65.0%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15302 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)	自然とのふれあいを体験した満足度		72.0%	1.00	74.0%		80.0%
		69.9%	72.3%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	159	101	317		
概算人件費		155			
(配置人員)		(17人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県絶滅危惧種16種の生息・生育状況調査を実施し、ヒメタイコウチなど10種を三重県希少野生動植物種に指定しました。今後も希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物種の指定とその保全活動を進める必要があります。
- ② 県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・講義等を28回実施するとともに、マメナシ、ムシトリスミレなど希少種の保全に向けた自主的な活動の促進に取り組みました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し子どもたちを対象に、生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを47回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③ 自然環境を保全するため、自然公園、三重県自然環境保全地域、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などと連携し、希少野生動植物種の生育調査など自然環境保全活動を22回開催するとともに、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を13か所で実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④ 近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、改正した三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、自然環境との調和が図られるよう、関係部局と連携し検討を進める必要があります。
- ⑤ 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、7つの自然公園における施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、台風で被災した自然歩道等を2か所復旧しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。

- ⑥豊かな自然の保全と伊勢志摩地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体、地元民間企業等とともに「全国エコツーリズム大会」を伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業の一環として開催し、約 1,650 名の参加を得ました。また、地域の文化に触れるエコツアーや各種体験イベントの開催、首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信等に取り組みました。今後も、さまざまな機会を通じて、エコツーリズムの魅力を国内外に発信し、インバウンドをはじめ、国内外からの集客・交流につなげていく必要があります。
- ⑦伊勢志摩国立公園が、環境省の進めている国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルとして選定され、9月に設立した「伊勢志摩国立公園地域協議会」において、国立公園を世界水準のナショナルパークにしていくための計画である「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」を12月に策定しました。また、3月には、地域住民のナショナルパーク化に向けた機運を醸成するため、伊勢志摩地域の各市町において「ナショナルパーク化キャラバン」を開催しました。官民が一体となって、伊勢志摩国立公園の自然の魅力を確実に継承していくとともに、エコツーリズムなどを推進していくことにより集客・交流の拡大を図る必要があります。
- ⑧県民指標については目標を達成できました。自然環境の保全の重要性について、さまざまな普及啓発を行い、県と関係団体等が連携・協働し活動に取り組んだ結果です。

平成 29 年度の取組方向

【農林水産部 次長 前田 芳宏 電話：059-224-2513】

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、希少野生動植物のうち新たに指定された種や、特に保護が必要な種に対する保全活動を計画的に進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みづくりに取り組みます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めるとともに、大規模な太陽光発電施設の設置に係るガイドラインについて、関係部局と連携し、策定に向けた検討を進めます。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、魅力ある自然体験プログラム等を実施するとともに、鈴鹿国定公園の指定 50 周年に向けた機運を高めるための魅力発信や集客・交流の拡大に向けた取り組みを進めます。
- ⑥自然公園を中心に、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用するエコツーリズムの取組を促進します。

○⑦世界水準の「ナショナルパーク」として、国内外からの誘客を促進するため、伊勢志摩国立公園地域協議会が平成28年12月に策定した「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全、ビューポイントとして選定された音無山園地（伊勢市）、答志島・神島（鳥羽市）、登茂山園地（志摩市）、鵜倉園地（南伊勢町）や近畿自然歩道の整備、海外への効果的な情報発信、エコツーリズムの推進体制の強化、地域資源の保全と活用を担う人材の育成などに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した製品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標を達成したため、進んでいると判断しました。
----------	------------	------	-------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	44.0% 45.2%	1.00	46.0%		50.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50%を達成することを目標に、各年度に 2%の上昇を目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 (農林水産部)	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額 (累計)	9億円	12億円 19億円	1.00
31102 農林水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)	155件	195件 196件	1.00	235件	315件
31103 県産農林水産物の魅力発信 (農林水産部)	魅力発信により生み出された企業との連携 (累計)	—	50社 78社	1.00	100社	200社
31104 イノベーションを担うづくり (農林水産部)	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数 (累計)	—	10人 10人	1.00	20人	40人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	761	942		
概算人件費		1,697			
(配置人員)		(186人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク*」の参加事業者等は605者(平成29年3月末現在)となり、県産食材を活用した国際線機内食、県産セミノールを使用した野菜果汁飲料、全国チェーン店での松阪牛バーガーの販売、伊勢志摩サミットを記念した伊勢茶のコンビニスイーツや県産食材をテーマにしたパンなど新たな商品が生み出されました。また、食のバリューチェーン構築に向け、ICTや機能性の活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みました。さらに、三重県6次産業化*サポートセンターを設置し、意欲ある事業者への個別指導、事業者の掘り起こしや基礎的な知識の習得を目的とした研修等を実施しました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざして、検証・研究プロジェクトや6次産業化の推進に取り組む必要があります。

(創15)

- ②伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かす取組では、首都圏における魅力発信に向けて、丸の内エリアのシェフによる県内生産地視察や県産食材を活用したカフェでのメニュー提供を実施しました。また、3名の有名シェフに「みえの食国際大使」を新たに委嘱し、県産食材の魅力向上に取り組まれました。今後は東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要を見据え、首都圏における三重県産食材の魅力発信等に取り組む必要があります。
- ③農林水産業のイノベーションを促進するための研究事業においては、キャベツ等アブラナ科野菜の重要病害（根こぶ病）を簡易で高精度に診断できる技術の実用化、商品性の高い新たなきのこ栽培技術の開発、三重大学と連携したアサクサノリの製品評価技術の開発など現場課題に対応した研究に取り組まれました。引き続き、研究の継続と成果の現場への移転に取り組む必要があります。
- ④県産農林水産物の魅力を発信するため、「みえ地物一番の日」キャンペーン*による県産品のPR、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の事業者と連携したキャンペーンの実施、「第3次食育推進計画」の策定と計画に基づく事業の推進に取り組まれました。三重ブランドでは、新たに「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」が認定され、認定品目は17品、認定事業者は38事業者となりました。引き続き、県民の県産品に対する認知度向上や購買意欲醸成につながる環境づくり、魅力発信に取り組む必要があります。
- ⑤多様な分野の事業者による人材のネットワーク構築に向けた「農林水産ひと結び塾」事業においては、生産、流通、研究、販売等の分野の人材が参加し、計7回の実践型研修を行いました。研修では参加者自身が課題とゴールを設定し、県産農林水産物を使用した新商品の試作等に取り組まれました。引き続き、新たな人材のネットワークを構築するとともに、事業で育成された人材の活用に取り組む必要があります。 (創16)
- ⑥県民指標については目標を達成できました。これは県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などを関連事業者と連携し実施した結果です。

平成29年度の取組方向

【農林水産部 副部長 前田 茂樹 電話：059-224-2391】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大を推進し、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用や商品の開発・販路開拓などを進めるとともに、食のバリューチェーン構築に向け、県産食材の機能性に関する検証やICT活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組めます。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組めます。 (創15)
- ②伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要に対する供給に向け、「みえの食国際大使」等を活用し、食に関する事業者の機運醸成を図るとともに、首都圏での魅力発信等に取り組めます。
- ③農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて1か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発など、さまざまな生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発に取り組むとともに、現場への技術移転を進めます。
- ④県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「第3次食育推進計画」に基づく食育の推進、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「三重ブランド」の認定審査や啓発活動等に取り組めます。また、店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を発信するエキスパート人材の育成に取り組めます。

⑤引き続き、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野におけるイノベーションを担う人材の能力向上や連携を促進するための「農林水産ひと結び塾」を実施するとともに、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組みます。 (創16)

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 1 2

農業の振興

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額	/	1,144 億円 (27 年)	1.00	1,149 億円 (28 年)	/	1,160 億円 (30 年)
	1,138 億円 (26 年)	1,175 億円 (27 年)		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
29 年度目標値 の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業 の推進（農林水 産部）	米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）	/	77% (27 年度)	1.00	78% (28 年度)	/	79% (30 年度)
		77% (26 年度)	77% (27 年度)		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31202 園芸等産地形成の促進 (農林水産部)	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)		25産地	1.00	30産地		40産地
		20産地	25産地				
31203 畜産業の健全な発展(農林水産部)	高収益型畜産連携体*数(累計)		8連携体	1.00	12連携体		20連携体
		4連携体	8連携体				
31204 多様な農業経営体の確保・育成(農林水産部)	農畜産経営体における法人経営体数(累計)		455経営体	1.00	475経営体		495経営体
		435経営体	462経営体				
31205 農業生産基盤の整備・保全(農林水産部)	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		38.1%	1.00	41.1%		47.1%
		35.1%	39.0%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,438	8,022	9,224		
概算人件費		2,601			
(配置人員)		(285人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化に向け、園芸用育苗ハウスや酪農施設の整備、水田営農用作業機械の導入など、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大を図る取組を支援しました。今後も、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施するとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、戦略的に生産販売体制の整備に取り組む必要があります。(創15)
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組み、栽培面積は麦6,820ha(対前年150ha増)、飼料用米1,785ha(対前年約380ha増)と拡大しています。引き続き、食品事業者から増産要望がある小麦、大豆等の生産を拡大するとともに、平成30年産からの米政策の見直しに備え、需要に応じた生産を進めていく必要があります。
- ③県産米の認知度向上を図るため、関係団体と連携し、首都圏等のイベントにおけるPRなどにより、県産米の販売促進活動を実施しました。主食用米の需要減少に伴い、年々、販売環境は厳しくなっていることから、県産米のシェア拡大を図るため、品質の底上げを図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏をターゲットに知名度向上に取り組む必要があります。(創15)
- ④野菜の安定供給に向け、新品種・新技術の導入を図る専門的な産地指導や価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施しました。また、加工・業務用需要に対応する野菜産地の育成に取り組む、栽培面積は42haと拡大しています。野菜に対する堅調な需要に対応するため、水田の活用等により、新たな産地を育成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの食材供給産地として選ばれるよう、食材調達基準に対応した野菜の供給体制を構築する必要があります。(創15)

- ⑤果樹の輸出促進に向け、柑橘では、台湾の残留農薬基準に対応する防除暦の検討やタイの新たな検疫条件への対応に取り組むとともに、柿では、選果場の整備等を支援しました。引き続き、各国の輸入基準に対応する生産体制の整備を進めるとともに、県産園芸製品の国内外への販路開拓につなげていく必要があります。(創15)
- ⑥米国への伊勢茶の販路開拓に向け、バイヤー招へいによる産地視察(6件視察)やニューヨークの大規模展示商談会におけるPR機会の提供(3社参加)などに取り組み、輸出に向けた商談機会の創出につながりました。今後、GAP*認証取得の促進等により、輸出に取り組む生産者を拡大するとともに、引き続き、伊勢茶の魅力発信やマーケティング調査などの取組を進める必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、伊勢茶の首都圏における知名度向上を図る必要があります。(創15)
- ⑦花き花木については、関係団体と連携し、新品種の導入(県育成品種「サツキ伊勢路錦」)や高品質生産を推進するとともに、花育(体験教室等18回、延べ503名参加)などの消費推進活動を展開しました。引き続き、計画的な花き花木の産業や文化の振興に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、花木類の首都圏における知名度向上を図る必要があります。(創15)
- ⑧県産畜産物の輸出促進を図るため、米国への牛肉輸出に係るサポート(輸出4回)や、アジア経済圏を対象とした輸出意向調査に取り組むとともに、関係事業者等との調整を進め、シンガポールおよび香港における現地フェア等(4回)での販売につながりました。引き続き、米国への市場定着に向けてサポートしていくとともに、意向調査結果を踏まえ、アジア経済圏を対象とした県内畜産関係者の輸出戦略づくりを支援し、輸出の実践につなげていく必要があります。(創15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、高収益型畜産連携体を育成(新規4連携体)するとともに、地理的表示(GI)*の保護が受けられるよう、特産松阪牛の登録を促進しました(平成29年3月登録)。また、肥育素牛の県内生産体制の構築に向け、研修会などの開催や新規取組農家への助成等に取り組み、繁殖雌牛の増頭(112頭)を進めるとともに、地鶏等の生産性向上に向け、新系統の交配に取り組んでいます。引き続き、収益性の高い経営体の育成や生産コストの低減、畜産物のブランド力向上に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、海外および首都圏をターゲットとして、特徴のある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。(創15)
- ⑩集落や産地等の活性化に向けた地域の活動計画である「地域活性化プラン*」の策定を支援し、新たに50プラン(累計314プラン)が策定されました。また、商品化に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を行い、エゴマ油の首都圏等での販売や、地域の農林水産物を使った惣菜加工施設の開設など、新たなビジネス展開に向けた取組がスタートしました。今後も「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑪地域機関に設置した「農地中間管理事業*推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落単位での「人・農地プラン*」の作成支援を進め、新たに36プラン(累計295プラン)が作成されました。また、農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業者組織等7団体と農地中間管理機構の協定締結(平成29年3月)を促し、機構のネットワーク力を強化しました。引き続き、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、担い手が不足している条件不利地域に対して、アプローチを強化する必要があります。
- ⑫雇用力等のある法人経営体の育成に向け、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等を構成員とする「三重県農業法人化支援協議会」を設置して、専門家の派遣や研修会の開催等に取り組み、法人化実績は累計462経営体(平成28年度新規27経営体)と着実に増加しています。今後、税務上の課題への対応や就労条件の整備等を促進することで、法人化をさらに進めていく必要があります。

- ⑬農業分野における障がい者の活躍を促進するため、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナー*の育成や農業経営体における障がい者の就労機会の創出などに取り組み、農業と福祉の連携取組数は累計59件（平成28年度新規5件）と拡大しました。農業経営体における障がい者雇用のさらなる拡大に向け、農業ジョブトレーナーの活用等を促進するとともに、農福連携全国サミットの開催（30都道府県、395人参加）を契機とした全国的なネットワークの構築を進める必要があります。
- ⑭次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成に向け、産学官連携による「三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議」（4回開催）において検討を進めてきており、県内高等教育機関との連携により、県農業大学校に新農業コース「みえ農業版MBA養成塾（仮称）*」を設置し、農業ビジネス人材の育成を進めていくこととしました。平成30年度からの開講に向け、カリキュラム等の具体化に向けた検討を加速する必要があります。（創16）
- ⑮営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化（11地区）やほ場の大区画化（3地区）など、農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組み、1地区で機能保全対策が完了しました。引き続き、農業生産性の向上に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。
- ⑯県民指標「農業産出等額」については、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組みむとともに、農畜産物価格が堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。

平成29年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話・059-224-2501】

- ①農業の競争力強化を図るため、園芸用の生産技術高度化施設や肉用牛畜舎の整備など、産地の収益力強化および畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックで求められる食材等調達基準やその後の海外展開に向けた国際的な取引等を見据え、GAPなどの認証を取得した農産物の供給体制の整備や認知度向上のためのプロモーションなどに取り組みます。（創15）
- ②水田の有効活用を推進するとともに、平成30年産からの米政策見直しへの円滑な対応を図るため、県が参画する「三重県農業再生協議会」において対応方針等の協議を進め、生産者等への周知に取り組みます。また、各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産を進めます。需要の堅調な麦・大豆の生産拡大を図るため、小麦品種「あやひかり」の導入促進や収量安定化技術の普及に取り組みます。
- ③県産米の品質を底上げするため、食味等の分析に基づき、品質向上を図る技術の導入を進めます。また、県産米のシェア拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックが開催される首都圏の高級ホテルやレストラン等において、食味と品質を厳選したプレミアムな「結びの神」等のプロモーションを行うとともに、需要が旺盛な業務用米への対応を進めます。（創15）
- ④加工・業務用野菜の生産拡大を図るため、排水対策や土づくりなど、作柄安定技術の導入を推進するとともに、生産者や実需者等関係者により構成するコンソーシアムの形成を促進し、水田地帯での新たな野菜産地の育成に取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて産地競争力を高めるため、機能性分析を行い、アスリートの健康増進に寄与する野菜の生産体制構築等を進めます。（創15）
- ⑤国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの先端技術や新品種の導入などを促進します。また、輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、アジア経済圏での販路開拓に向けたプロモーション活動等に取り組みます。（創15）

- ⑥輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や「伊勢茶トレーサビリティシステム*」の普及拡大によるGAP認証の取得を推進するとともに、海外展示会への出展や機能性商品の研究・開発などに取り組みます。また、伊勢茶の首都圏における知名度向上に向け、高級ホテルやレストランをターゲットとして、県茶業関係団体の協力などを得ながらプロモーションを展開します。(創15)
- ⑦花き花木については、引き続き、関係団体と連携し、消費動向をふまえた新品種の導入や花育緑育活動などを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック施設の壁面・屋上緑化に携わる建設事業者や緑化事業者等を対象に県産花木類のPRに取り組みます。(創15)
- ⑧県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏や米国をターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を引き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や商談成立に向けたサポートなどに取り組みます。(創15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めます。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、特徴のある高品質な畜産物の供給体制を構築するため、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上などを図り、和牛繁殖基盤の強化につなげるとともに、地鶏等の生産性およびブランド力向上、エコフィード*等の生産・給与技術の開発・普及、日本版畜産GAP*等認証制度の取得推進などに取り組みます。(創15)
- ⑩地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑪強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、協定に基づく農地中間管理機構のネットワーク力を生かして、担い手農家と出し手農家の話し合いを促進し、担い手への農地集積・集約化を加速します。また、中山間地域等条件不利地域における持続的な営農の仕組みづくりに向け、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、集落営農組織の設立を促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入など、収益力向上を図る取組を総合的に進めます。
- ⑫雇用力のある法人経営体を育成するため、新たに設置した「三重県農業法人化支援協議会」を中心として、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組み、経営上の課題解決を図ります。
- ⑬農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携全国サミットのレガシーを生かしながら、全国的なネットワークの構築を図ります。また、農業経営体による障がい者雇用の円滑化に向け、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーを育成するとともに、農業ジョブトレーナーが広く活躍できるよう、ジョブトレーナー登録制度の創設に取り組みます。
- ⑭県内高等教育機関との連携による、若き農業ビジネス人材を育成する新農業コース「みえ農業版MBA養成塾(仮称)」を平成30年度に設置するため、農業法人等における「雇用型インターンシップ*」や、食品産業事業と連携した「フードマネジメント講座」等の産学官連携による魅力ある受入体制の整備を進めます。(創16)
- ⑮営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、平成28年度に被災した農地および農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。
- *「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。
*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 313 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は、目標値に届きませんでした。活動指標は目標値を全て達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
	県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	303 千m ³	366 千m ³ 316 千m ³	0.86	387 千m ³		426 千m ³

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
29年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0% 24.7%	1.00	23.0%		25.0%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31302 持続可能な林業生産活動の推進(農林水産部)	森林経営計画認定面積(累計)		47,000 ha	1.00	52,000 ha		62,000ha
		45,427 ha	51,652 ha				
31303 林業・木材産業の担い手の育成(農林水産部)	新規林業就業者数		41人	1.00	42人		44人
		41人	49人				
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮(農林水産部)	公的森林整備面積		2,000ha	1.00	2,000ha		2,000ha
		2,775ha	2,402ha				
31305 みんなで支える森林づくりの推進(農林水産部)	民間主体の森林づくり及び森林環境教育などの活動の進展度		60,000 人	1.00	62,000 人		66,000 人
		58,692 人	60,757 人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,614	5,539	9,447		
概算人件費		739			
(配置人員)		(81人)			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 県産材の需要拡大を図るため「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組への支援や、関係事業者のネットワーク化に向けた研修会の開催、輸出用原木の選別・仕分けに対する支援などに取り組みました。また、伊勢志摩サミットにおいて高い評価を受けた尾鷲ヒノキが「日本農業遺産*」に認定され、その伝統的林業の価値が改めて評価されました。住宅の着工戸数の減少が予想される中、木材の最も価値の高い部分であるA材について、建築用途へのさらなる利用拡大、美しい木目や色艶を生かした内装材や家具への利用促進、原木より付加価値の高い製品での輸出促進など新たな需要拡大を進める必要があります。(創15)
- ② 合板用材等となるB材の需要拡大に向け、大型合板工場の立地に対する支援等を実施し、平成30年度に多気町において、紀伊半島で初となる大型工場の稼働が決定しました。また、高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ燃料(C材)の運搬を支援し、発電所への木質チップ燃料の供給量は、平成27年度の約1.5倍に増加しました。これらの需要拡大に対応するため、B材およびC材の安定供給体制の構築を早急に進める必要があります。

- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、路網整備や高性能林業機械の導入等、林業の基盤づくりを支援しました。また、木材市場を核とした流通の合理化や安定供給体制の構築に向け、森林組合等と意見交換を行いました。県内の森林資源は充実し、利用の段階を迎えていることから、林業生産活動の活性化に向けた取組をさらに進めていく必要があります。
- ④主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援しました。また、林業の新規就業者の確保を図るため、7月と2月に就業・就職フェアを開催したほか、高校生への林業職場体験研修を6校で開催しました。林業従事者数は減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保と高い技術を持った技術者の育成が必要です。(創16)
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、地域の森林・林業関係者や有識者を構成員とする検討会を設置し、「森林・林業のあるべき姿」や「めざす人材像」の検討を重ね、「林業人材育成方針」を策定しました。また、林業体験と林業リーダー育成の2つのコースを設定した林業講座「もりびと塾」を開講し、人材の育成・確保に取り組みました。今後は検討会で頂いたご意見や林業講座の成果等を検証し、新たな教育・研修機関の設置に向けた具体的な検討に生かしていく必要があります。(創16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、41か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出に取り組みました。豪雨災害の多発など、自然災害の発生リスクが高まっており、引き続き、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備とともに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに大台町内の町有林(0.62ha)と亀山市内の県行造林地内(2.61ha)において、「企業の森*」の協定を締結したほか、大台町において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベント等を開催しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援などを進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、学校等の要望に応じた出前授業(19回)、森林環境教育の指導者の養成講座(6回)、木育を幅広く県民に広める「ミエトイ*・キャラバン」(23回)などを開催したほか、新生児用の木製玩具の開発を林福連携により進めました。引き続き、これらの取組を進めていくとともに、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けて、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業を活用し、地域の実情に応じたさまざまな森づくりが進みました。また、事業をより効果的に進めるための意見交換会を開催するとともに、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、各種イベントの機会を捉えて、税の説明や成果発表会を開催しました。一部の市町や団体等から、税の使途の見直しについての意見や要望があることから、平成30年度の税の見直しに向けて、幅広く意見を聴き取る必要があります。
- ⑩県民指標については目標を達成できませんでした。林業の採算性向上の取組が道半ばであることや、県外の大規模製材工場の製品との価格競争などにより、県内産製材品の需要が減少していることが要因と考えます。素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

- ①県産材の需要拡大に向けて、製材工場や工務店、建築士等からなる「三重の木」の住宅建築を促進するためのネットワークづくりを進めるとともに、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設などへの森林認証材等の利用促進や県産材の輸出など、A材を中心に新たな需要の開拓や創出に取り組みます。
- ②合板用材となるB材の安定供給体制の構築に向けて、合板工場や木材市場、素材生産業者等が連携し需給調整を図るための新しい協議会を設置します。また、木質チップ燃料となるC材の供給量増大に向けて、高性能林業機械等の導入や、枝葉等を効率的に収集運搬する取組を支援します。(創15)
- ③素材生産量の増大を図るため、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、収益性を上げ、伐採意欲を喚起するための低コスト造林を推進するとともに、施業の効率化を図るため路網等の基盤整備を進めます。また、製材工場や合板工場、バイオマス発電施設等への原木の供給力を強化するため、搬出間伐を促進するほか、自伐型林業など地域の自立的な活動を促進します。
- ④効率的な木材生産を実践するため、架線集材技術者などの育成に対し支援するほか、新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアの開催や新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を行います。(創16)
- ⑤三重県の森林・林業の将来像となる「森林・林業のあるべき姿」の実現に向けて必要となる人材を育成していくため、平成30年度に開講予定の新たな教育・研修機関である「みえ森林・林業アカデミー(仮称)」の設立に向けた準備を進めます。(創16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関との連携を密にしながら事業者等への指導の強化を図ります。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧みえ森づくりサポートセンターの一層の周知を進め、活用を働きかけながら、さまざまな主体と連携して森林環境教育・木育の取組を広げていくほか、県民や次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントの開催や森林環境教育指導者へのレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森づくりを進めるとともに、市町と連携しさまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。また、税導入から4年目となる平成29年度には、幅広く県民の皆さんから、税の使い道などに対する意見や要望を聴きとるとともに、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、税を活用した事業の施行状況について検証し、より効果的な税制度となるよう検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 28 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標のすべてで目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額 創 15	/	611 万円 (27 年)	1.00	630 万円 (28 年)	/	667 万円 (30 年)
	641 万円 (26 年)	713 万円 (27 年)		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
29 年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を 3% 増加させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	/	3 件	1.00	6 件	/	12 件
		—	3 件		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31402 水産業の 担い手の確 保・育成（農林 水産部）	新規漁業就業 者数（45歳未 満）		33人	1.00	36人		42人
		32人	34人				
31403 資源管 理・漁場環境保 全等の推進（農 林水産部）	資源管理に参 加する漁業者 の割合		24.0%	1.00	26.0%		30.0%
		23.0%	25.1%				
31404 水産基盤 の整備・保全 （農林水産部）	耐震岸壁の整 備を行った防 災拠点漁港数 （累計）		2漁港	1.00	3漁港		4漁港
		2漁港	2漁港				

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,165	3,394	3,654		
概算人件費		858			
（配置人員）		（94人）			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、飲食店オーナーやメディアを対象に「マハタ」や「イセエビ」をテーマとした情報発信イベントを開催しました。また、9月からバンコクの飲食店向けに県産マガキの輸出が始まるなど、県産水産物の海外販路の拡大に取り組みました。引き続き、他の県産水産物についても恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。加えて、世界に県産水産物の魅力が発信された伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、首都圏や海外への県産水産物の販売を拡大していく必要があります。（創15）
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖漁業の経営改善のため、養殖作業の共同化に取り組む生産者（3グループ）等への支援を行いました。引き続き、共同化に取り組む生産者を増やしていく必要があります。
- ③沿海18漁協や内水面漁連との意見交換を行うなど、連携強化を図ることで、「三重県水産業・漁村振興指針*」に定める取組の着実な推進に努めました。また、漁船漁業広域浜プランや4地域の浜の活力再生プラン*について策定を支援しました。引き続き、漁村地域の活力向上などに取り組むことが必要です。

- ④アワビの放流効果検証や赤ナマコの量産技術の開発に取り組むとともに、「海女もん*」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等を支援しました。今後は、これらの取組に加え、海女漁獲物の加工に係る研修を実施する必要があります。また、海女漁業と真珠養殖業が「日本農業遺産*」の認定を受けました。認定を契機として、地域とともに海女漁業や真珠養殖業の持続的な発展に取り組むことが必要です。さらに、女性の活躍促進のため、三重外湾漁協女性部の立ち上げ支援に取り組みました。今後は、水産業に携わる女性たちの活動を発展させる必要があります。(創15)
- ⑤熊野市遊木漁師塾の立ち上げを支援(5名参加)したほか、就業をめざす若者等を対象にした講習会(9名参加)、漁業インターンシップ(高校生2名、大学生6名が参加)を開催しました。その結果、34名の新規漁業就業者(45歳未満)を確保しました。漁師塾*や講習会等に参加する若者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、引き続き、支援していく必要があります。(創16)
- ⑥水産業の競争力強化を図るため、三重県漁業協同組合連合会と連携して、所得向上に資するリース漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入に取り組む漁業者(75人)を支援しました。競争力強化に向けた漁船等の導入を支援するとともに、経営の安定に向けて漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流や漁業者による資源管理計画*の取組を促進しました。その結果、資源管理に参加する漁業者の割合は25.1%となり、目標を上回りました。今後も栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。また、昨年度末に完成した新たな取締船により、取締能力の向上と取締業務の強化が図られました。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、四日市沖での干潟造成(0.46ha)に取り組むとともに、平成28年8月から10月にかけて、津市および伊勢市沖でアサリの稚貝移殖(8.9t)を行いました。また、鳥羽～熊野灘海域ではイセエビなど多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざした藻場造成に取り組みました。引き続き、アサリ漁業を活性化するため、干潟造成に取り組むとともに、熊野灘における多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。
- ⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、昨年度作成した「漁港BCP策定マニュアル」を活用し、県管理3漁港のBCP策定に取り組むとともに、安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画*の策定や計画に基づく保全工事を進めました。その結果、耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数は目標を達成しました。引き続き、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図る必要があります。
- ⑩県民指標については、目標を達成しました。これは、県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理等に取り組んできた結果です。

平成29年度の取組方向

【農林水産部 次長 永濱 亨 電話：059-224-2584】

- ①東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を見据え、食材調達基準を満たす認証制度の取得をめざす事業者を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック用食材を取り扱う首都圏の流通業者等を対象に持続可能性に配慮した県産水産物の販売促進に取り組めます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組めます。(創15)

- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況の悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、アサクサノリの安定生産技術の確立や養殖漁業の経営改善に向けた作業の共同化等への支援を行います。(創15)
- ③漁業者や関係団体等と連携しながら「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や漁村の活性化、内水面漁業の振興等の取組を着実に推進していきます。また、浜の活力再生プラン等の策定を支援し、漁業所得の向上等を促進します。さらに、サミット開催等による知名度の向上を好機として、漁村地域の活力向上につながるよう関係市町・団体等との連携強化に努めます。
- ④日本農業遺産に登録され、女性が活躍する漁業形態としても重要な海女漁業を将来に残していくため、その文化や漁獲物の魅力を発信するなど、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催やクロアワビの資源増大など、海女漁獲物の販売拡大につながる取組を支援し、海女の収入向上に努めます。(創15)
- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施や漁師塾の実施地区拡大などに取り組みます。(創16)
- ⑥競争力強化を図るため、引き続き、操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、不漁となったイカナゴ、サンマ漁業等の経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業のさらなる加入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕等維持管理を行います。(創15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活に向け、干潟の整備、アサリ稚貝の調査に取り組むとともに、熊野灘での水産動植物の生息場保全のため、藻場の造成を進めます。(創15)
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP*」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同利用施設等の整備に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。